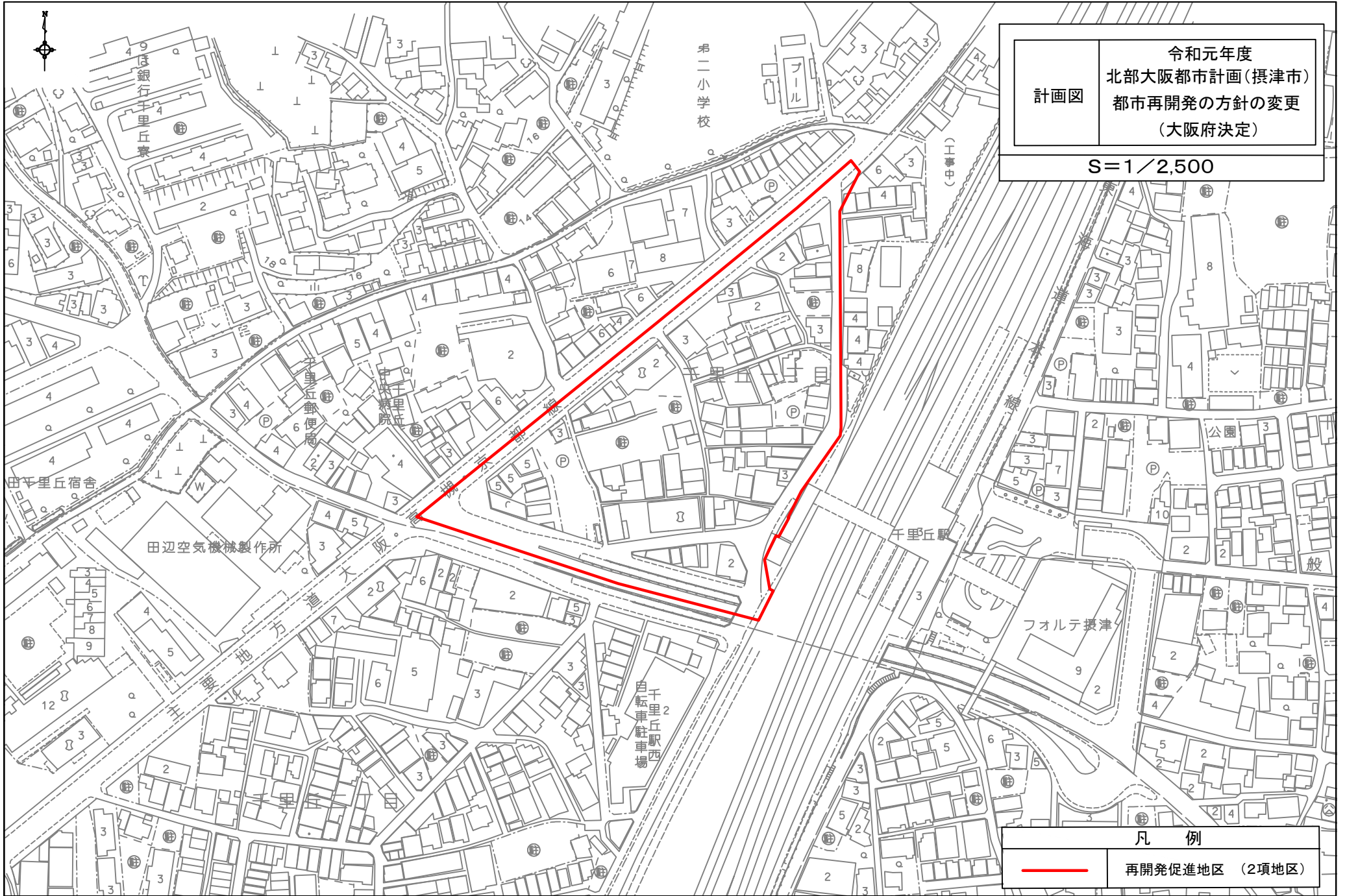


別表2

計画的な再開発が必要な市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

番号	地区名	地区面積	市町村名	地区の再開発、整備等の主たる目標	用途、密度に関する基本的方針、その他の土地利用計画の概要	建築物の更新の方針	都市施設及び地区施設の整備の方針	再開発の推進のために必要な公共及び民間の役割、再開発の促進のための条件整備等の措置	概ね5年以内に実施予定の主要な面的整備事業又は住宅整備事業の計画概要	概ね5年以内に決定(変更)予定の主要な都市計画に関する事項	その他必要に応じて定める事項
224-1-1	千里丘駅西地区	約2.3ha	摂津市	交通結節機能の強化、計画的な土地の高度利用等により良好な住環境を形成し、併せて都市機能を充実させることで、駅前にふさわしい集約的な拠点形成を図る。	交通結節機能を整備し、土地の高度利用による駅前にふさわしい商業業務及び居住機能等の整備による都市機能の充実、集約的な拠点形成を図るとともに、建替促進を図る。	街区を共同化し、商業業務、共同住宅等からなる施設建築物に再編し、併せて公共的空間の確保により、周辺環境への配慮を行う。また、都市計画道路の整備に伴う波及効果により、建築物の建替促進を図る。	都市計画道路千里丘駅前線、駅前広場や区画道路、立体横断通路等を整備する。		市街地再開発事業		



令和元年度
 北部大阪都市計画(摂津市)
 都市再開発の方針の変更
 (大阪府決定)

S=1/2,500

凡 例
 再開発促進地区 (2項地区)